

社協発

地域福祉だより

No.35

めるへん

発行 社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL 72-5513 FAX 72-2816
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1（くすまち総合福祉センター内）



われら現役 今年も元気

玖珠町老人福祉センター



森南部長寿会の皆さん

※老人クラブ活動の一環として毎年老人福祉センターの玄関に
門松を作っていました。
これで今年も立派にお正月を迎えることが出来ました。



新年のごあいさつ

玖珠町社会福祉協議会

会長 武 石 公 一

謹んで新年のお慶び申し上げます。

町民の皆様には玖珠町社会福祉協議会の諸事業及び計画にご協力を賜っておりますこと、衷心より御礼申し上げます。

日本は世界一の長寿国となりましたが、昨今、少子・高齢化による核家族化が進むんでおりますしまた高齢者の一人暮らし、寝たきり、障害者と将来に不安を持つ人も年々増えております。

国も行財政改革で福祉予算をはじめ諸事業に対していろいろ制約が行われております。

しかし、私達社協としましては厳しい予算の中、福祉に対する新規事業には積極的に取り組んでいるところであります。平成十五年度よりの第二次地域福祉活動計画作成委

員会の発足、町民に対するアンケート調査、特に町内八ヶ所で福祉懇談会を開催し町民の方々の意見を充分に取り上げてまいりました。

なお高齢者の一人暮らしの困難な方、家庭での介護が困難な方等を一時的に預かる介護ホーム「みんなの家」を設立開所し、町民の希望に対応しております。

本年はご存知の通り、町村合併問題が進展されておりますが、社会福祉協議会も行政が合併すれば「行政区に「一社協」となりますので九重町社協との合併協議に入ります。

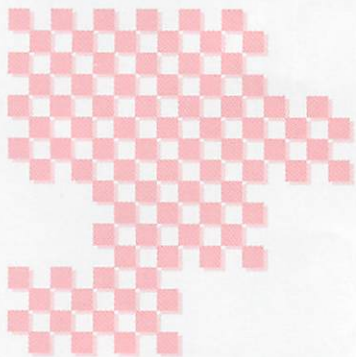


しかし玖珠町独自の福祉が後退しないよう、玖珠町福祉の充実のため、玖珠町行政と共に取り組んでまいります。

厳しい行財政の中ですが住みなれた玖珠で安心して余生が送れる「福祉のまちづくり」に役職員一致協力して対応してまいります。

どうか今年も皆様方の更なるご指導とご協力をお願い申し上げます。

終わりに町民の皆様方の健康とご多幸をご祈念申し上げます。まして新年のごあいさついたします。



あなたの生活守ります 地域福祉権利擁護事業

をご利用下さい!!

(あなたはこんな悩みを抱えていませんか?)

- ・福祉サービスを利用したいけど、どうすればよいかわからない
- ・毎日のお金の管理に自信がない
- ・最近物忘れがひどく、通帳やハンコ等どこに置いたのか分からなくなることが多い
- ・田舎に住むお婆ちゃんに少し痴呆の症状が出ており、日常生活が心配だ

そんな悩みを抱える人は

是非一度社協までご相談下さい!!

福祉サービスの利用

- ・情報提供や相談・助言
- ・利用申込の手続き
- ・利用料の支払手続き
- ・苦情解決制度の利用手続き

などの利用をお手伝いします
(施設入所等の代理は除く)

大切なものの保管

- ・年金証書 ・権利証
- ・預貯金通帳 ・実印

など安全にお預かりします



日常的な金銭管理

- ・年金等の受領の手続き
 - ・医療費の支払手続き
 - ・税金や社会保険料、公共料金の支払い手続き
 - ・その他、預貯金の払い戻しや預け入れの手続き
- などの利用をお手伝いします

こんな時に…



現在ヘルパーの派遣や老人ホームへの入所などの福祉サービスについて、利用者が自分でサービスを選び利用契約を結ぶなど福祉を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような変化の中で、自分で判断することに不安があり、福祉サービスを受けたくてもその手続きが出来なかったり、日常的な金銭の管理についても悩みをもっている人も少なくない

と思います。

そうした方々が住みなれた地域で安心して生活を送れるように、社会福祉協議会が福祉サービスの利用や日常的なお金の管理などをお手伝いします。

もし、身近な人に痴呆の症状が見られる高齢者や知的・精神障害者の方がいて、お金の管理などで少し不安だと思われるなら、お気軽にお近くの社会福祉協議会までご相談下さい。

ご存知ですか？ 軽度生活援助事業。

日常
生活の

「ちょっと困った！」
にお応えします！

「庭の草が気になるな…」「買物に行きたいが足がない…」など日頃の生活でちょっと“手”があるといいなあ。と思われることはありませんか？

そんな時は「軽度生活援助事業」を気軽に利用してみましょう。

「援助員」がお伺いし、お手伝いいたします。

食材や日用品の買物
1時間あたり200円



草刈り・日曜大工

1時間あたり500～1,000円



布団干し・洗濯
1時間あたり200円



その他◆散歩や通院の付き添い

◆代筆・朗読

◆部屋のかたづけ などのお手伝いができます。

★利用できる方：町内在住の65歳以上の一人暮らしの方等

★利 用 料：1時間あたり200円～1,000円

★問合せ・申込み先：玖珠町社会福祉協議会
電話 72-5513

援 助 員
(ボランティア)
同時募集!

軽度生活援助事業は、町内在住の概ね65才以上の一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた家で快適な生活ができるように日常生活のお手伝いをするものです。

高齢者福祉に関心・熱意のある方（ヘルパー資格や草刈り機を使用できるなど技術をお持ちの方大歓迎）お待ちしております！

ヘルパー車いただきました

玖珠ライオンズクラブより

福祉の心 乗せて走ります

今年設立40周年を迎えた
玖珠ライオンズクラブより「玖珠町
の福祉の向上に役立ててください」と軽ワゴン車1台をいただきました。

今回いただいた車は、今後ヘルパー車として、玖珠町内を縦横無尽に駆け巡ることになります。

寄贈の主旨に応えるためにも、玖珠町社会福祉協議会では福祉サービスの向上のために十二分に活用させていただきますと思います。



チャリティーバザー報告

純売上げ675,298円

今年も11月8日(土)・9日(日)に農業祭でチャリティーバザーが開催されました。今回は初日があいにくの雨模様となり、祭りの参加者も少なめでしたが、ご来場いただいた方々の熱気で今年も大いに盛り上がりしました。

チャリティーの物品を提供してくださった皆様、また当日品物を購入していただいた皆様、誠にありがとうございました。この益金は主にボランティアアグループや福祉団体の活動資金に有効に活用させて頂きます。

みなさんの
暖かい気持ち
ありがとうございます
ございます

寄付総額
1,109,244円

(平成15年12月25日現在)

平川上 ボランティアグループ



ボーイスカウト玖珠7団のみなさん

今年度も歳末たすけあい募金運動が実施されました。今回も自治会 団体や篤志家の方々をはじめ、広く町民の皆さんにご協力をいただきました。今回募金いただきました益金の総額は1,109,244円にのぼり、町内の寝たきりの高齢者や八十才以上の老夫婦世帯への見舞金としてお届けいたしました。

歳末たすけあい募金運動

去る11月19日に平川上ボランティアアグループから福祉に役立ててほしいと車イス一台(80,000円相当)をいただきました。これは普段から行っているアルミ缶回収で購入し、なんと今回で3台目になります。普段からボランティアで活躍され、今回その結晶を寄付してくださいました。

今回いただいた車イスは、体の不自由な方のため福祉用具の貸し出しなどで活用させていただきます。



(右)平川上ボランティアグループ代表

平原芳夫さん

★ お 知 ら せ ★

皆さんの財布も狙われています!!

悪質商法にご用心!

最近、お年寄りを狙って言葉巧みにお金を騙し取るといったトラブルが増えています。高額な金額で困っている。というような強引な販売の被害も少なくありません。

所集まるよう
に誘われ、日用品
を無料でもらい、
羽毛布団等の高額
商品の説明を聞き
たら帰してもらえな
くなり、仕方なく
契約書にサインをし
きましよう。

●被害にあわないための心得
一、販売員の訪問の目的を確認すること
二、知らないものはキッパリ断ること
三、迷ったときは、その場で契約せず
に家族などに相談しましょう
四、契約するときは、説明と契約書の内
容が間違っていないか確認すること
五、知らない物を契約したらクーリン
グオフ制度を活用すること
六、クレジットは借金であることを自
覚すること
七、どうすればよいかわからない時は、
直ちに消費生活センターに相談す
ること

玖珠町役場 商工観光課 ☎0973-72-1111(内342)
大分県消費生活・男女共同参画プラザ ☎097-534-0999
ふれあい総合相談センター ☎0973-72-5001

各種相談会の開催日程について

町内で各種相談会が開催されていますので、お悩みの方は是非ご相談ください。

(法律相談会)

開催日：平成16年 2月18日
時 間：午後1時30分～午後4時30分
場 所：くすまち総合福祉センター総合相談室
申込み：相談したい方は事前にご予約ください。
(社協：72-5001まで)

(在宅障害者総合相談)

開催日：毎月第1金曜日
時 間：午後2時～午後4時
場 所：玖珠町役場1F 相談室
対象者：在宅の障害者とその家族
連絡先：玖珠町役場福祉課
(TEL 72-1111 内線256)

(巡回相談会)

月	開催場所・日			
	北山田公民館 研修室	くすまちメルサンホール 1F 研修室(調理室横)	玖珠公民館 1F 研修室(畳の間)	八幡の郷サンホール 1F 研修室(畳の間)
1	7日(水)	13日(火)	23日(金)	29日(木)
2	6日(金)	13日(金)	23日(月)	27日(金)
3	5日(金)	12日(金)	23日(火)	29日(月)

時 間：9時～12時
相談担当者：人権擁護委員・心配ごと相談員
お気軽にお越し下さい

みなさんの声募集中

めるへんでは皆様の声を募集しています。紙面に関するご意見、ご質問又は福祉に関する疑問など何でもOK。もし何かございましたら玖珠町社会福祉協議会までご連絡ください。

●編集後記●

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

みなさんは新しい年どのような抱負を持っていますか。新年を新鮮な気持ちで決意を新に頑張ろうと思っています。私たち社協の職員も、新しい年を向かえ、今まで以上に町民の皆様にご喜ばれるサービスを提供しようと考えています。また、「めるへん」も昨年以上に紙面を充実させていきますので、今年も応援よろしく願いいたします。